



校長だより

じゃあすき あけぼの



福山市立曙小学校

2026年(令和8年)5月1日



# 学校運営協議会 (曙小部会)

コミュニティ・スクール(C.S)とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第47条の5、及び、「福山市学校運営協議会規則」に基づいた「学校運営協議会(以下、協議会)」を設置している学校のことを言います。

協議会では、学校に加え、保護者、地域の代表に委員として参加していただき、知恵を出し合い、学校運営に係る意見を練っていきます。

学校運営の責任者である校長が、その協議会で練られた意見を学校運営に反映させていくことで、学校運営を充実させていきます。

## 学校運営協議会(曙小部会) 構成

曙交流館	館長
あけぼのスタジオ	代表取締役
曙小学校	校長
	教頭
	職員代表(教務主任)

今年度の曙小学校の取組について協議しました。21日に開催する「誠之中学校区 学校運営協議会」への参加について準備しました。

Let's be on the same page. We're best friends!

～ 心を合わそうよ。なかよしなんだから ～